

2022年度（2021年度施行分）  
立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科入学試験  
筆記試験免除申請要項

I. 筆記試験免除者人員

コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻（博士課程前期課程） 若干名

II. 筆記試験免除申請者の資格

次の1～5のすべてに該当する者。

1. 2021年度に、本学コミュニティ福祉学部卒業見込みの者で、「一般入学試験」区分で受験予定の者。
2. 本学大学院コミュニティ福祉学研究科への進学を強く希望する者。
3. 「学業成績基準」（IV項を参照）を満たしている者。
4. コミュニティ福祉学部の「卒業研究」を履修登録の上で作成中であり、提出を予定している者。  
なお、スポーツウエルネス学科の学生は、「アドバンストコース」の選択を要件とする。
5. 大学院での指導を希望する教員の推薦を得ている者。

III. 申請手続

1. 提出書類

- (1) 「筆記試験免除申請書」（用紙はコミュニティ福祉学部 HP で配信）
- (2) 「研究概要」（下記の指示によって作成してください）

①大学院入学後の研究テーマおよび志望動機（当該テーマの研究を志望するに至った動機）について記してください。

②ワープロにてA4判横書きのレイアウトで作成してください。

③字数（本文）は、2,000字程度とします。

④末尾に本文の字数および参考文献を記載してください。参考文献一覧は本文の字数には含みません。

(3) 「成績参照画面」

「成績参照画面」において「印刷」ボタンを押すと表示されるページを、PDFデータに変換してください。（「学業成績基準」（IV項を参照）を満たしていることが確認できる状態であること）

2. 提出期間

2021年6月28日(月)～7月3日(土) 12:30 <必着>

3. 提出方法

提出書類(1)(2)(3)をPDFデータで申請フォーム <https://forms.gle/5StrNPN8NR1Nf4YC6> から提出してください。PDFの名称は「氏名（書類名称）」にしてください。

例：立教花子（筆記試験免除申請書）

- \* 申請内容は申請者に自動送信されますので、必ず確認してください。自動送信メールが届くことを以て開催申請を受理したものとします。
- \* 定められた期限を過ぎてから申請を行った場合には、自動送信メールがあったとしても無効となります。
- \* 郵送および窓口では一切受け付けません。
- \* 申請手続等、不明の点については、学部事務5課 ([gokakomi@riikyo.ac.jp](mailto:gokakomi@riikyo.ac.jp)) まで問合せること。

#### IV. 選考方法

学業成績と研究概要についての書類審査によって行います。

\* 「学業成績基準」は、次の①、②のいずれも満たしていることを必要とします。

- ① 出願の前年度までに（2020年度末）、全学共通科目および専門教育課程の修得単位数が、100単位以上であること。
- ② 出願の前年度まで（2020年度末）の通算 GPA が、2.4 以上であること。

##### \*学外からの3年次編入学生へ（注意事項）

学外からの3年次編入学生の場合の「学業成績基準」は、次の①、②のいずれも満たしていることを必要とします。

- ① 3年次編入の際に、履修免除された全学共通科目卒業要件単位数（28単位）および願い出により単位認定された科目の単位数を、本学編入後、出願の前年度までに（2020年度末）修得した全学共通科目および専門教育課程の単位数に加えて、100単位以上であること。
- ② 出願の前年度まで（2020年度末）の通算 GPA が、2.4 以上であること。

##### \*学内からの3年次編入学生へ（注意事項）

学内からの3年次編入学生の場合の「学業成績基準」は、次の①、②のいずれも満たしていることを必要とします。

- ① 3年次編入の際に単位認定された科目の単位数を、出願の前年度までに（2020年度末）修得した全学共通科目および専門教育課程の単位数に加えて、100単位以上であること。
- ② 出願の前年度まで（2020年度末）の通算 GPA が、2.4 以上であること。

#### V. 選考結果

2021年7月26日（月）までに、「筆記試験免除申請書」に記載されていた住所へ、普通郵便で発送します。

#### VI. 筆記試験免除者の大学院入学試験出願手続きについて

1. 筆記の試験免除は、コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻（博士課程前期課程）の入学試験のうち、秋季実施分（**2021年10月**）もしくは春季実施分（**2022年2月**）のいずれかに1回のみ適用されます。
2. 筆記試験を免除された者は、次の通り大学院入学試験出願手続きをしてください。
  - (1) 「大学院入学試験要項ホームページ（秋季実施分は6月下旬頃、春季実施分は10月下旬頃にそれぞれ公表）」にしたがって、所定の出願手続きをすること。
  - (2) 出願にあたっては、入学試験出願書類に「筆記試験免除に関する結果通知書＜提出用＞」を同封してください。「筆記試験免除に関する結果通知書＜提出用＞」が同封されない場合は、筆記試験免除制度は適用されません。
3. 所定の期間に出願手続きをしなかった者は、筆記試験免除者としての資格を失うことになります。